

4 款 2 項 2 目

第 2 章 「快適で、安全・安心なまちづくり」

～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

【会計】一般会計

基本施策 3 快適な生活環境が保たれたまちにします

4 款：衛生費 2 項：清掃費 2 目：じん芥処理費

施策 3 不法投棄の防止を図ります

事業	4	不法投棄対策事業
担当所属	廃棄物対策課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
12,160,000	11,216,931	9,408,680	0	0	0	1,808,251

【決算額の節別内訳】（円）

科目	内訳	金額	区分	用途	金額
07	賃金	10,392,520	11	需用費	434,816
12	役務費	389,595			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄禁止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また、不当行為防止指導員等により土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。
事業の効果	残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。

【事業の概要】

- ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施しました。
- ・不法投棄防止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布しました。
- ・家電等の不法投棄物を回収しました。
- ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行いました。
- ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員によるパトロールを実施し、工事現場等で事業内容について確認等を行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	255 日	257 日	251 日（12 日）
不法投棄禁止看板の設置数	188 枚	210 枚	207 枚
家電の不法投棄処理件数	62 件	74 件	146 件
不当行為防止指導員による指導件数	509 件	547 件	519 件